

視察報告（第二常任委員会）

視察期間

平成二十年十一月四日から五日まで

視察先と視察事項

○福井県小浜市

・校区内型地場産学校給食の推進について（地産地消の推進と安全、安心な学校給食）

○福井県鯖江市

・スポーツ振興策について（総合型地域スポーツクラブ推進事業）

視察概要

小浜市は福井県の南西部、若狭のほぼ中央に位置し、人口約三万二千人、面積約二百三十二平方km、若狭地域の中核都市として、昔からシルクロードの日本での玄関口であります。

当市は、「心やすらぐ美食の郷（さと）」御食国（みけつくに）若狭おばま」と表現し、生活基盤の整備、街並みの保存や周囲との環境と調和のとれた街づくりに取り組むことを将来像として、これが施策推進基本姿勢であり、理念となっています。



▲小浜市の「濱の四季」にて地元の食材を使用したメニュー

食は文化の根源であり、当市が御食国として栄えてきたことを受け、

豊富な資源と食文化を生かしての産業振興、児童への教育など食を通じた街づくり、市に根付く文化を大切に街づくりが、独創的に実施されています。

当市の学校給食は、安心・安全のため、生産者の顔が見える給食となっています。校区内で収穫された食材が体に一番良いという考えです。「食の街づくり条例」を定め、給食はもちろんのこと、各世代の市民への体験、料理教室、講習会が、生

涯食育として多様な形で実施され、食に関する理解を深め、生命を尊び育む心、敬虔（けいけん）な心、感謝の心などの育成に効果をあげておられます。

鯖江市は、福井県のほぼ中央に位置し、人口約六万八千人で、地場産業である眼鏡フレーム生産は、全国シェアの九〇％を占めるなど日本一の産地となっています。

二十一世紀に向かって「体操のまち さばえ」を世界にアピールすべく世界体操競技選手権大会を開催するなど、生涯スポーツ社会を目指しています。スポーツ振興の重点施策として総合型地域スポーツクラブの育成に努められています。

今では、市の方針で市内中学校区全部にクラブが発足し、市より各クラブに二百万円の補助金が支給され、各地域で熱心に実施されています。

地域で運営され、地域の主体性を大切に子供からお年寄りまで、スポーツを通じて親睦の輪を広げています。

また、各学校区に希望するスポーツ種目がない場合は、自由に他のスポーツクラブへ参加できます。

三つのスポーツクラブが連携・協力して生涯スポーツの推進を図り、各世代のニーズに応えるべく運営に力をいれ実施されています。

多くの市民の皆さんが参加できる手立てに努め、地域の人で運営、各種目上の技術指導も受け持つ地域力を発揮したクラブ経営に努めスポーツの輪を広げていると視察した次第です。

土岐市にあつては、クラブ発足の必要性、方針はあるものの土岐津町の発足のみの現状です。

市当局、議会、体育協会と一体となった検討が必要であると考えます。一層審議を重ねます。



▲鯖江市役所にて

視察報告（第一常任委員会）

視察機関

平成二十年十月二十八日から二十九

日まで

視察先と視察事項

・静岡県富士市（二十八日）

・産婦人科医療施設整備助成金
支給制度について

・静岡県裾野市（二十九日）

・地域防災力の充実に向けた消
防団の取り組みについて

視察概要

第一日目 富士市では、平成二十年四月のある日、『富士市立中央病院の産婦人科医師四人が一人も居なくなる！』との新聞報道によって、大騒ぎとなり、若いご婦人方が中心となって産婦人科存続の署名運動が始まりました。署名数は何と、十三万六千人（人口二十万七千人）で、約五十一％でした。こうした住民の動きを受け、市長から「六月までに何らかの対策案を出すように」との指示が出され、兵庫県三木市、丹波市、滋賀県彦根市の三市を視察し、六月に「産婦人科医療施設整備助成金支給制度」の創設を市長に進言し、医師会との話し合いを経て、『富士市産婦人科医療施設整備助成金

支給条例』が六月の定例市議会に追加提案されて、可決をされました。

これは、中央病院産婦人科に二年以上勤務した上で開業するか、若しくは、市内において十年以上開業する医師の開業資金の一部として、最高で一億円を助成する制度で、条例施行から四月余りで、問い合わせは数件あったようですが、実施には至ってないのとこのでした。

富士市は土岐市と異なり、大規模工場や事業所が多く、年齢別人口を見ますと三十代の割合が多く、十九年度は二千二百六十八人（土岐市は、四百八十九人）の出産がありました。開業している産婦人科は、九施設ありますが、医師の高齢化などにより婦人科だけとなっている開業医が増えており、実際分娩ができる施設は四施設であります。富士市は慈恵医大との連携が深く、医師の確保に大きな影響を受けますが、全国的に産科医不足により、土岐市同様大きな問題となっています。今回の助成制度は、大変勉強になりました。我々議員も多角的な視野を持ち、市民の皆さんが安心してお産が出来るよう努めなければならぬと痛感いたしました。

第二日目 裾野市において、『裾野消防団』の発祥は、明治十九年春、東海道線が敷設され、開通後煤煙による火災発生を予想して、火災防止のため熟練精鋭の百五十六人をもって、『私設消防組』を結成したのが、今日の消防団の起因と言われています。『裾野市消防団』活動について平成十三年一月七日現在静岡県消防団員数は二万七千人態勢が提言され、裾野市では目標団員数が三百二十四人となりました。

『常設消防』がある現在でも、消防団の地域消防防災に果たす役割は非常に大きく、阪神淡路大震災でも明らかです。しかし、団員のサラリーマン化が進んでおり、団員ひとりひとりにかかる負担は重くなっています。そこで、消防団員のOBやその他技術を持った方々の技能を生かし、『地域自主防災会』との連携を図り協力してもらうことが、『激甚災害時』に被害を最小限に食い止める有効な手段として須山地区では、『須山火防隊』の設立に至りました。

女性消防団は平成八年に十人で発足し、現在二十人。一人暮らしの高齢者宅へ火災予防運動期間にあわせて、民生委員と協力して女性消防団員が防火訪問する。また、六月から七月には市内の保育園や幼稚園を訪問して、『花

火教室』の実施してみえます。消防団では、消防活動を市民に理解してもらう目的で、消防新聞『火消し』を年一回発行して全戸に配布する。消防団員による意見発表会・消防講演会の開催は三百五十人ほどが集まり好評を呈しているとのことでした。更に、『裾野市消防団二輪倶楽部』（バイク隊）の発足や市内の中学生が、『市消防操法大会』を見学することで、地域の活動やボランティアについて学ぶ機会を提供するなど、将来の消防団員の確保に努めておられます。

私たちの土岐市を、より明るく住み良い、そして安心・安全なまちづくりを目指して、研修視察の中から今後、参考にできることを考えていきたいと思ひます。



▲裾野消防本部ヘリポートにて